

# 主な学校感染症一覧

出席停止となる疾病にかかったら、登校再開時には医師記入による「治癒証明書」を提出してください。  
ただし、☆印がついた疾病は保護者のかたが記入する「学校感染症届」を提出してください。  
これらの用紙は学校からおたしします。

## ●出席停止となる感染症

### <第1種>

病名	出席停止期間
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候(SARS)、中東呼吸器症候群(MARS)、特定鳥インフルエンザ	治癒するまで

### <第2種>

病名	出席停止期間
インフルエンザ☆	発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
新型コロナウイルス☆	発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快後1日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

### <第3種>

病名	出席停止期間
コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで

### <その他の感染症> 海南市では、出席停止となる感染症です。

感染性胃腸炎☆ (流行性嘔吐下痢症・ノロウイルス感染症・ロタウイルス感染症等)	症状が消失するまで
--	-----------

## ●出席停止でない感染症

\*出席停止ではありませんが、医師の指示に従い、適切な治療を受けてください。

溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑(りんご病)、マイコプラズマ感染症、ヘルパンギーナ、ウイルス性肝炎、伝染性膿痂疹(とびひ)、アタマジラミ、水いぼ など
--